

岩手県の二級水系における流域治水プロジェクトの概要について

岩手県では、近年、激甚化・頻発化する水災害から県民の生命や財産を守るため、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む治水対策、「流域治水」により防災・減災対策を推進しています。

これまで7水系（一級水系は北上川上流及び馬淵川の2水系、二級水系は久慈川、小本川、閉伊川、甲子川及び気仙川の5水系）で流域治水協議会を設置し、流域治水プロジェクトを策定・公表していました。

（策定済みの二級河川5水系は、各振興局土木部等の管内において代表1水系をモデル水系として選定したもの。）

令和5年5月からは、流域治水の取組の全県展開を進め、協議会を水系毎から圏域毎として、順次、新規設立し、『流域治水プロジェクト』を策定・公表しています。

